

平成31年度 第1回天童市農業委員会総会 会議録

平成31年4月15日(月)午後2時30分 第1回天童市農業委員会総会を天童市市民文化会館3階実習室に招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	12番	三宅藤義
2番	那須桂子	13番	松田康政
3番	熊澤八弘	14番	太田博巳
4番	齋藤照一	15番	梅津節子
5番	横山愛	16番	今野滋
6番	秋保茂男	17番	細矢幸市
7番	原田洸一郎	18番	佐藤悦雄
8番	長谷川喜久	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠員

9番	片桐久雄	11番	佐藤善治
----	------	-----	------

3 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主査	鈴木麻悠子	主任	高橋一成

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事 午後2時30分 開会

議 長 去る4月11日付け天童市農業委員会告示第5号にて招集しました、平成31年度第1回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会に欠席の委員は、9番、片桐久雄委員、11番、佐藤善治委員、以上2名です。本日の総会の出席定数は委員19名中17名で定足数に達しておりますので会議を開会します。

日程第3議事録署名委員を指名します。1番、遠藤市雄委員、2番、那須桂子委員にお願いします。

議 長 日程第4の委員長報告をお願いします。清野貢市運営委員長。
清野委員 本日午後1時30分より、運営委員会を開きました。詳細につきましては農地最適化調整会議で説明します。

議 長 日程第5の事務処理報告を事務局よりお願いします。
事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。
(資料に基づき説明)
総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。
総会資料2ページの農地改良受付状況について報告する。
総会資料3～5ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。
総会資料6ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ありませんか。

議 長 佐藤悦雄委員。

佐藤悦雄委員 3月25日、塚野目・矢野目農用地利用改善組合の総会を行いました。

議 長 原田洸一郎委員。

原田委員 同じく25日 川原子農用地利用改善組合総会を開催しました。

議 長 三宅藤義委員

三宅委員 3月27日、高掬地区農用地利用改善組合総会を開催しました。

議 長 その他ございませんか。

事務局には、行事日程に追加をお願いします。

議 長

日程第 6 の議事に入ります。

承認第 1 号の前に、議第 1 号を進行します。

議第 1 号 運営委員会の指名並びに運営委員長及び同職務代理者の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

澤 補 佐

議第 1 号 運営委員の指名並びに運営委員長及び同職務代理者の決定について説明します。

改正された天童市農業委員会規程が平成 3 1 年 4 月 1 日に施行され、運営委員の構成人数を 7 名から 9 名に変更することから、委員の指名並びに運営委員長及び同職務代理者を決定するものです。

総会資料（1 2 ページ）説明する。

運営委員 9 名の内、会長、会長職務代理者、農地常任委員長、農業振興常任委員長の 4 名は当て職で決定しておりますので、5 名を会長から指名をお願いしたいと思います。

なお、このあと運営委員会を開催し、運営委員長並びに職務代理者を互選により決定、その後総会で議決していただきたいと思えます。

議 長

ただいま事務局から説明があったとおりですが、4 月 1 日から運営委員の人数を変更し、運営委員会の機能充実を図ることになりましたので、運営委員の指名を行います。

2 番、那須桂子委員、6 番、秋保茂男委員、1 0 番、清野貢市委員、1 2 番、三宅藤義委員、1 8 番、佐藤悦雄委員の 5 名を指名します。

お諮りいたします。議第 1 号の内、運営委員の指名についてはご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

議第 1 号の内、運営委員の指名については異議なしと認めます。

次に運営委員会の委員長職について協議を進めます。

運営委員会には運営委員長を置くとなっており運営委員会で互選し、総会で決定するとなっております。

ただいまから運営委員会を開催しますので一時休憩とします。運営委員会終了後、速やかに再開します

（休憩）

(運営委員会を開催)

議 長

会議を再開します。

先ほどの運営委員会において、委員長と委員長職務代理を互選により選出しました。

委員長に清野貢市委員、委員長職務代理に秋保茂男委員が選出されました。

お諮りいたします。

議第1号のうち運営委員長並びに委員長職務代理について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

議第1号については、異議なしと認め可決することに決定します。

なお、運営委員が決定したことに伴い、合同運営会議のメンバーの指名を行います。

合同運営委員は、運営委員9名と農地利用最適化推進委員より3名を会長が指名するとなっておりますので、ただいまから農地利用最適化推進委員3名の指名を行います。

白田好之推進委員、村岡唯信推進委員、今野幸一推進委員の3名を指名します。

よろしく申し上げます。

議 長

次に、承認第1号 「農地法第18条第6項の規定による審査について」を上程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任

総会資料(7～11ページ)を朗読し、説明する。

議 長

ただいま事務局から説明ありましたが、ご質問、ご意見ございませんか。

(質問なし)

議 長

ではお諮りいたします。承認第1号 農地法第18条第6項の規定による審査についてはご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め承認第1号については承認することに決定します。

議 長 次に議第2号 農地法第3条の規定による許可についてを上程
いたします。事務局の説明を求めます。

高橋主任 総会資料（13～16ページ）を説明する。

議 長 ただいま事務局から説明ありましたが、地元の農業委員の報告を
求めます。

1番、佐藤悦雄委員。

佐藤悦雄委員 1番、事由のとおり問題ありません。

議 長 2番、太田博巳委員。

太田委員 2番、3番につきまして、申請事由のとおり問題ありません。

議 長 4番、原田洗一郎委員。

原田委員 申請事由のとおり問題ありません。

議 長 5番、松田康政委員。

松田委員 5番、6番、7番、申請事由のとおり問題ありません。

議 長 8番、原田洗一郎委員。

原田委員 申請事由のとおり問題ありません。

議 長 9番、原田洗一郎委員。

原田委員 片桐委員より報告するよう依頼を受けていますので報告します。
申請事由のとおり、農業者年金の再設定の為ということで、問題
ありません。

なお、申請事由に「再設定」と補足がありますが、「農業者年金
の再設定」と補足して記入した方が分かりやすいのではないかと思
います。「再設定」だけではわかりづらいので。

議 長 事務局いかがですか。

高橋主任 ご指摘の点について、農業者年金の移譲年金の再設定ということ
で今後記入します。

議 長 10番、三宅藤義委員。

三宅委員 申請事由のとおり問題ありません。

議 長 11番、今野滋委員。

今野委員 11番は、昨年Uターンで新規就農した方で、規模を拡大すると
いうことで問題ありません。

議 長 ただいま各担当委員から説明ありましたが、皆さんからご質問あ
りませんか。
(質問なし)

議 長 それではお諮りいたします。議第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしの声がありましたので、議第 2 号については異議なしと認め、可決することに決定します。

議 長 議第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可についてを上程します。事務局の説明を求めます。

遠藤委員 議長。関連事項がありますので退出いたします。

(遠藤委員退室)

事務局 議第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可について説明します。総会資料(16～17ページ)を説明する。

議 長 担当委員の説明を求めます。

1 番、遠藤委員は退席していますので、熊澤八弘委員。

熊澤委員 1 番は、遠藤委員の代理として発言します。事由のとおり問題ありません。

議 長 2 番、佐藤悦雄委員。

佐藤悦雄委員 2 番は、事由のとおり問題ないと思います。

議 長 3 番、秋保茂男委員。

秋保委員 3 番は、法人の作業小屋と不足している駐車場ということで問題ないと思います。

議 長 調査会の説明をお願いします。齋藤照一委員。

齋藤委員 4 月 5 日に現地調査をしました。

熊澤委員と現地を確認した結果、問題ないということで確認しましたので、ご報告します。

議 長 議第 3 号についてお諮りいたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第 3 号農地法第 5 条の規定による許可について許可することに決定します。

議 長 議第 4 号 平成 3 1 年度 第 1 回農用地利用集積計画について上程します。なお、この案件に私と遠藤職務代理者が関連していますので、熊澤農地常任委員長に議長をお願いします。

武田局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、天童市農業委員会総会会議規則第5条第2項に基づきまして、会長及びその職務を代する者がともに欠け、もしくは事故がある時は年長の委員が臨時の議長の職務を行う、ということになっております。

出席されている委員の中で熊澤委員が年長になりますので、熊澤委員に臨時議長をお願いします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者退席)

議長 議長を交代します。

議第4号 平成31年度 第1回農用地利用集積計画について事務局の説明を求めます。

高橋主任 総会資料(18～62ページ)、別紙に基づき説明する。

議長 皆さんからご質問ございませんか。

議長 ないようですので、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第4号 平成31年度 第1回農用地利用集積計画について可決します。

議長を堀越会長と交代します。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者入室)

議長 議第5号 天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見についてを上程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任 総会資料(63～65ページ)を説明する。

議長 事務局から説明ありましたが、ご質問ありませんか。

議長 なければ、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第5号 天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、決定することとします。

以上をもちまして平成31年度第1回天童市農業委員会総会を閉会します。

(終了 午後3時50分)